被害者支援制度を受けることができます

◆ 被害者カウンセリング制度

臨床心理士の資格を持つ県警心理カウンセラー（女性）などによるカウンセリングを無料で受けることができます。

◆ 公費負担制度

◎ 犯罪行為により負傷し、警察署に「診断書」を提出する必要がある場合、診断書の費用を警察で負担します。

◎ 産婦人科での初診料、性感染症検査に要した再診料及び緊急避妊等の経費を警察で負担します。

※ 被害者支援制度の内容について詳しいことは、
福島県警察本部県民サービス課
被害者支援室（024-522-2151）
までどうぞ。

絵：「PANSAKU」のヴォーカルぱんさんより

公益社団法人
ふくしま被害者支援センター

「警察には話しづらい」
「どうしたらいいかわからない」
そんな時はお気軽にご相談下さい。

当センターは、犯罪等の被害者及びそのご家族に対して
・面接、電話相談
・病院、裁判所等への付添い
等を無料で行っています。

秘密は厳守いたします。

024 - 533 - 9600

平日10:00～16:00
（祝祭日・年末年始を除く）

http://www.vsc-fukushima.net

福島県警察・(公社)ふくしま被害者支援センター
福島県産婦人科医会

これからのあなたへ

あなたには
できることがあります

～あなたはひとりじゃない～

あなたへ

あなた　今
　一人　病院にいるのですか。
　それ　も誰かと一緒ですか。

　辛い　思いをされたのですね。

これか　どうすればいいのか、
　どうしたいのか、
　うまく考えられない・・・。

そうな　てしまうことは自然なことです。

どうか　分を責めないでください。

私たち　、あなたの「これから」を一緒に考え　いきます。

あなた　、悪くない。
　そして無力じゃない。

あなた　はできることがあります。

自分の身体を守ること
～妊娠、性感染症を防ぐ～

◎　レイプ被害などの場合は、緊急避妊の措置（72時間以内にピルを服用）や、性感染症の検査を受けることが大切になります。

証拠を残すこと
～犯人を処罰するための大切な証拠～

◎　身体や衣類には証拠となるものが残されている可能性があります。
　衣類は洗わずに、未使用の紙袋などに保管しておいてください。
　証拠はあなたの味方になります。

犯人を訴えること
～一つの区切り～

◎　あなたを傷つけた犯人を訴え、きちんと罰を与えることは、あなたの心の回復に、とても大事なことです。
　でも、今すぐ訴えることを決められない・・・　そんなときは、
相談フリーダイヤルへ。

相談できます
～話してみませんか～

◎　どうしたらいいのかわからずに悩んでいるなら、話をしてみませんか。
　ひとりで抱え込まないで。
　県警では、性犯罪被害に関する相談を電話で受けています。

相談フリーダイヤル
0120－503732
平日9：00～17：00

※緊急の場合は「110番」に。
警察には相談しづらいという方は
裏面のふくしま被害者支援センター
へご相談下さい。

◎　「電話をしたら大事になってしまうのでは・・・」という心配はいりません。
　・　秘密は守ります。

◎　大切なことは、あなたの同意を得ながらすすめます。
　・　あなたの意思を尊重します。

◎　うまく話せなくても大丈夫です。
　・　こちらから質問します。